

場所取りについて（福井運動公園 全体図）

※場所取りについては以下の通りとする

- 1 本競技場内はテント設置不可とする。
- 2 補助競技場は各県テント設置割当場所を2カ所ずつ設ける。テントの設営については23日(金)9時より認める。
- 3 本競技場、補助競技場以外の場所については開場時間の23日(金)9時より黒線で囲った場所内の通路以外の場所のみテントや敷物による場所の設営を認める。（それ以前の時間帯に場所取りとされる物がある場合は本大会の巡回係により撤去いたします。また施設管理者より不適切とされた場合は移動をしていただきます。また園内のランニングコースを塞いでの場所取りを禁止します）
- 4 陸上競技場2階スタンド裏、屋内走路内や更衣室等の場所取りを禁止する。
- 5 確保した場所についてはテント等を残すことは認めるが、敷物については芝生の養生の観点から1日ごとにシート等は外すこと。

